

平成30年度 御殿場市議会 福祉文教委員会 後期 行政視察報告書

報告者氏名： 小林 恵美子

1. 視察日程

平成30年11月1日（木）

2. 視察先及び視察事項

静岡県富士宮市

(1) 認知症への取り組みについて (9:40～11:00)

(2) 富士宮市立学校給食センター事業について (13:15～14:45)

市勢：
(本市との比較)

項目	単位	富士宮市	御殿場市	倍率	
面積	km ²	389.08	194.90	2.00	
人口	人	132,360	87,285	1.52	H29.1.住基
人口増加率	%	-0.94	-0.66		H29.1./H26.1.住基
人口密度	人/km ²	340.19	447.85	0.76	
高齢化率	%	26.70	22.98		H27,国調
平均年齢	歳	46.60	44.10		H27,国調
世帯数	世帯	54,011	36,317	1.49	H29.1.住基
1世帯当たり人数	人	2.45	2.40	1.02	
高齢者夫婦世帯数	世帯	5,550	3,022	1.84	H27,国調
高齢者単身世帯数	世帯	4,329	2,225	1.95	H27,国調
一般会計歳出	億円	441.7	373.4	1.18	平成28年度
決算額	万円/人	33.4	42.8	0.78	
財政力指数		0.92	1.02		平成28年度

3. 参加者

委員長 小林 恵美子 副委員長 平松 忠司

委員 本多 丞次 土屋 光行 長田 文明

黒澤 佳壽子 田代 耕一

当局 _____

事務局 議事課長 岩岡 俊峰



富士宮市議会議場にて

4. 対応者

議長 手島 皓二

議会事務局 _____

(1) 認知症への取り組みについて

保健福祉部 福祉企画課 地域保赤津ケア推進係
富士宮市地域包括支援センター

係長、センター長 新谷 久美子 (社会福祉士)

認知症地域支援推進員 杉浦 綾乃

(2) 富士宮市立学校給食センター事業について

富士宮市立学校給食センター

所長 日原 文洋

5. 視察内容

(1) 認知症への取り組みについて

① 目的

当委員会では、「高齢者福祉について」を本年のテーマに取り上げている。

急速な高齢化が進む中、国は、平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している。

今回私たちは、この地域包括ケア推進事業に先進的に取り組んできた富士宮市の「認知症を地域で支える取り組み」について学び、本市の取り組みに生かすことを目的に視察研修を行った。

② 視察先の概要

・市の概要

平成30年4月1日現在の全人口は、
133,290人、65歳以上の高齢者
37,329人、高齢化率28.01%
(10月1日現在では、28.31%)。

何らかの認知症の症状を有する方は、
高齢者の6.7人に1人となっている。

また、県内お達者度ランキングの順位が、
平成27年度では男性27位、女性18位
と低く、トップの市よりも1.5年程度
寝たきりになる年数が長いと言え、生活習
慣病の罹患率も高いとのことであった。

地域包括支援センターは、直営が1か所、
委託が5か所、地区社会福祉協議会は、
14か所となっている。



研修の様子

項目	単位	H30.4.1	H24.2.1	倍率
全人口	人	133,290	135,780	0.98
高齢者数(65歳以上)	人	37,329	30,527	1.22
高齢化率	%	28.01	22.48	+5.52p

認知症の症状を有する方	単位	H30.4.1	H24.2.1	倍率
日常生活自立度Ⅰ以上	人	5,582	3,408	1.64
日常生活自立度Ⅱ以上	人	4,318	2,530	1.71
日常生活自立度Ⅲ以上	人	2,154	1,061	2.03

要介護認定申請を行っていない人は含まず。

高齢者世帯数	単位	H30.4.1
全世帯数	世帯	55,877
65歳以上で1人暮らし世帯	世帯	7,308
2人とも65歳以上、夫婦のみ世帯	世帯	6,164
その他の高齢者のみ世帯	世帯	474.0

③ 内 容

○これまでの取組み

- ・ H17. 18 未来志向研究プロジェクト事業
 - ・ 福祉総合相談窓口開設 トップダウンの庁内組織体制構築
 - ・ 地域包括支援センターを直営1か所に
 - ・ 「介護予防事業」をセンターの本来業務から外す
- ・ H19. 20 認知症地域支援体制構築等推進事業
 - ・ 「認知症の方の支援」をキーワードに地域とのつながり作り 認知症施策推進の基礎 5ステップを作り上げた
- ・ H22. 23 市町村地域包括ケア推進事業
 - ・ 福祉総合相談窓口開設から4年
 1. 総合相談の庁内組織再確認
 2. 総合相談と認知症見守りネットワークをベースに地域包括ケアシステム構築に取り組み
 - ・ 地域包括ケアを保健福祉部全体のプロジェクトに位置付け
 - ・ 社会福祉協議会、自治会、事業者など他団体との役割確認
 - ・ 「個別ケアから地域ケアへ」を合言葉に地域ケア会議等を展開
- ・ H25. 26 生活困窮者自立促進支援モデル事業
 - ・ 地域包括ケアの更なる推進のため、「生活困窮者支援」をキーワードに 家計支援や就労支援など社会福祉協議会や企業との連携強化を推進

○認知症に取り組む上での基本的な考え方

- 第1ステップ: 自助力を高める 認知症の趣旨普及・啓発ネットワーク①
シンポジウム開催、パンフレット全戸配布、介護予防教室、高齢者学級
- 第2ステップ: 互助・共助力を高める ネットワーク②
キャラバンメイト養成・活動支援、認知症サポーター養成講座、認知症フォーラム開催、介護保険事業者のケア向上支援
- 第3ステップ: 本人・家族への相談窓口紹介 相談を受け入れ、受容、治療につながるためのネットワーク（早期発見・早期治療体制構築）
認知症支援医療機関ネットワーク研究会、認知症ケアパス作成、地域型支援センター(プランチ)・民生委員・保健委員との連絡会議及び研修会

第4ステップ:相談窓口紹介、相談体制確保 虐待・消費者被害・徘徊等
高リスク高齢者の発見から専門機関へつなぐネットワーク
認知症高齢者外出支援、警察との連携、高齢者虐待対応シェルター協定、
地域型支援センターとの連携強化

第5ステップ:介護者支援ネットワーク
家族会とのワークショップ及び定例報告会、家族会とケアマネージャーと
の連携、家族介護教室、若年性認知症の実態把握

○富士宮市が大切にしていること

- ・個別支援の充実 何に困っているのかがわかってこそ支援できる。
- ・認知症の人やその家族の視点の重視
- ・住民全体の活動支援 行政担当職員が、ずっと見てあげられるわけではない。地域住民中心の活動にしなければいけない。

「地域包括ケアシステム」を作ることは、「地域づくり、まちづくり」である。

○様々な事業・事例紹介

○これまでのことを振り返って

- ・認知症の方を地域で支えるために、
認知症を「ご本人⇒医療⇒介護」で完結するのではなく、「地域で生活する」という流れを作り出す。

<地域につなげる効果>

- ・多くの人との関わりが生まれる。
- ・新たに挑戦することが見つかる。
- ・前向きに生きる希望につながる。
- ・地域で認知症の方が生活する姿が見える。
- ・地域に安心感が生まれる。

<地域に押し出す流れを作るために>

- ・地域住民が認知症の方の思いを理解する。
(認知症当事者の思いを直接地域に届ける。)
- ・認知症の方が集え、活動できる場所を増やしていく。
(自治会活動、寄合い処、サークルなど)
- ・認知症の方と地域をつなぐ「橋渡し役」を増やしていく。
(医療職、介護職、行政、地域の様々な方)

<富士宮市の認知症施策を振り返って>

- ・人との出会いを大切にしてきた。
- ・自分や家族が「どのような生き方をしたいか」、それぞれの思いをしっかり聞いてきた。
- ・必要なことはどんなことなのかをみんなで考えて実現してきた。
- ・一人の人を支える仕組みが一つではなく、理解のある人が沢山いて、それぞれが支えている。そして、みんながつながっていることを大切にしてきた。

《認知症になっても

住み慣れた地域で自分らしく笑顔で暮らせるまち富士宮》

○事前に送付した質問事項**● 認知症を支える地域モデル事業を実施した“効果について”**

- ① 「認知症を支える地域モデル事業 富士宮市の取組み」(富士宮市福祉総合相談課)に掲載されている「富士宮市の現状 H24年4月現在」に示された数値は、事業開始後どの様に変化したのか。

また、介護老人福祉施設(特養)、保健施設(老健)の入所状況や待機状況は如何か。

- ・高齢者の増加により数値は悪化している。
- ・特養10か所。複数申し込みがあるため実数は不明。
空きはなく、待機状態で何か月も待つことになる。現在34名が、待機中で内23名は優先入所が必要な方である。

- ② 認知症対策への取組みを行った事業効果および成果について。

また、特に大きな成果が得られた事業項目は何か。

- ・地域包括支援センターが市内に知れ渡った。
- ・次のステップを踏むための場所作りやサポーターのステップアップができた。
- ・キャラバンメイト(講座の講師役)を16,000人作ってきた。認知症サポーターは、それ以上になる。
- ・当初、医療との連携が難しかったが、研究会によってつながることができた。

- ③ 事業に対する住民の評価、および富士宮市総合計画の中での評価について。

- ・住民評価の数字はないが、住民主体の活動が広がってきている。
- ・総合計画上の位置付けがあり、当然評価を受けている。

● 認知症関連事業の体系と、庁内事務分掌について

- ・認知症になった後は福祉企画課。予防は健康推進課、福祉総合相談課が窓口のものもある。内容によっては複数課で対応する。

● 地域社会の認知症への理解度、支援への意識は如何か

- ・理解度には地域差がある。
- ・講座によって理解度が上がっているので、受け入れはスムーズである。キャラバンメイト養成講座には、いつも60名以上が集まってくれる。

● 同事業に対する市議会や議員の関わり方は如何か

- ・サポーター養成講座に積極的に参加し、オレンジリングを付けてくれている。

● 認知症の受診をためらう本人・家族に対する早期発見・早期治療への働きかけをどの様に説明し、受診へ繋げるのか

- ・地域でサポーター等が伝えてくれている。

● 認知症の予防対策について、今後の課題をどの様に考えているか

- ・予防は大変難しいと思う。現在は、「なっても大丈夫!」という体制をつくる方向で進めている。

④ 考 察

「認知症になっても周囲の理解と支えがあれば、地域の中で暮らし続けることができる。」

その思いを実現するために、一つ一つステップを踏みながら施策を積み上げ、実績を上げている。

大分県での研修に続き、ここでも「地域包括支援システムは、地域の住民主体で動かせる地域づくりである。」という視点が大切であることを感じた。

(2) 富士宮市立学校給食センター事業について

① 目 的

本市では、市立小中学校の給食を3つの学校給食センターから供給する体制をとっている。その内、2つのセンターでは老朽化が進んでおり、具体的対応策の検討がされている。

富士宮市では、市町合併に伴い、1センターでの集中供給化に取り組み、平成29年度から新学校給食センターでの給食提供が開始された。

今回私たちは、この最新の学校給食センターの視察研修を行い、本市の計画推進に生かしたい。

② 視察先の概要

・施設概要

竣工年月：平成28年 8月	給食開始：平成29年 4月
敷地面積：11,469.88 m ²	本体床面積：4,554.28 m ²
調理能力：1日最大13,000食（現在11,000～11,500食を供給中）	
調理方式：ドライシステム	加熱方式：スチーム（燃料：ガス）
給食提供：市内小中学校全35校（副食のみの3献立を1回転で調理）	
その他：LED照明、太陽光発電パネル（20kw 事務用電力分）	

（※東洋食品に委託）

・建設事業費（単位：千円）

建設工事費	：3,390,000	設計・工事管理費	：78,000
用地取得費	：85,000	備品等購入費	：245,000
展示物等製作費	：17,000	解体・駐車場整備工事費	：130,000
合 計	：3,945,000		



富士宮市立
学校給食センター

③ 内 容

○概要説明と紹介ビデオの上映

○センター内見学



見学の様子

センター内での作業が見学できるよう、2階に見学用通路が設置されている。

○事前に送付した質問事項

● 給食センターが考える、食育への取り組みについて

- ・ 地場産品の積極的活用。地産地消の推進
- ・ 郷土食、行事食の提供により、食文化に対する理解と関心を深める
- ・ 栄養教諭の学校での食育指導と連携を取った献立作りや給食だよりを発行 県費（栄養教諭3名）、市費（管理栄養士1名）を配置

① 理想の食事のかたちを伝える

- ・ 一汁三菜
- ・ 正しい食器の置き方
- ・ 適切な栄養（各校の平均身長を参考に必要カロリーを計算）

② 和食の積極的な取り入れ

- ・ 月に半分以上
- ・ 料理に合わせた出汁の使い分け（3種類）
イリコ、コンブ+カツオ、サバ+カツオ+イワシ
- ・ 旬の食材利用

③ 新鮮な地域の食材の取り入れ

- ・ 「富士宮の日」、「ふるさと給食の日」を毎月実施
- ・ 地域の生産者との連携
6名（キャベツ、ニンジン、ハネギを供給）

④ 献立や味付けの工夫。

- ・ 手作り献立、コンクール受賞献立の取り入れ
- ・ 野菜を食べやすくする工夫（味付け、調理法）

⑤ 情報発信

- ・ 献立表
- ・ 給食だより
- ・ 献立一口メモ
- ・ わくわくランチタイム

＜給食は、食べるという体験を通して食について学び、
身につけていく場であると考えている＞

● **学校給食への地元食材利用状況について**

地場産品の使用量と調達の難しさや対応について

- ・ 地場産品の使用量（平成29年度：野菜）

年間総使用量	205,532 kg	
市内産	54,356 kg	26.6%
県内産	29,985 kg	14.7%
その他	120,191 kg	58.8%

- ・ 地元農家は露地栽培が多く、競争入札になかなか勝てない

● **学校給食への、生野菜提供の可否について**

- ・ 二次汚染防止のため、生野菜は提供していない
- ・ 加熱処理し和え物などにして提供

● **残食状況について**

- ・ 残食状況（平成29年度）

年間稼働日数	191 日	給食提供日数	181 日（小・中学校）
残食量	年間 約 100 ton		
	月平均 約 9 ton		
	日平均 約 0.5 ton		

- ・ 平均では、1食当たり約47g、1年当たり年間約8.6kgとなり、全体では、供給量の約6.3%となる。（3年前調査では、6.9%）
- ・ 残食は、食器と一緒に学級別にまとめてセンターに戻ってくる。センターでは、学級別に計量してデータを残している。
データは、献立作りの参考等に活用しているが、学級別等の残食データは、発表していない。（無用な競争などにならないよう配慮）
- ・ 残食は、水分を切ってから清掃センターまで業者に搬送委託し、焼却処分している。（人間向け味付けのため家畜飼料には向かない）

● **アレルギー対応について**

富士宮市HPにある「学校給食食物アレルギー対応マニュアル」を見て大変細かく分類されていると感じましたが、実際に対応されている除去食の種類と提供数、また対応するために働く調理担当者の配置人数を伺います。

- ・ 実際に対応している除去食の種類
卵・乳・えび（アレルギーの多い7品目中3品目）
- ・ 提供数 21人
- ・ 調理担当者配置数 5人

● **学校給食事業の今後の課題について**

文科省では、平成30年度に社会的課題に対応するための学校給食の活用について4項目の取り組み効果検証を行っている。

- ・ 食品ロスの削減
- ・ 地産地消の推進
- ・ 伝統的食文化の継承
- ・ 会計業務の負担軽減

これらは、全国的な課題となる。

富士宮市の課題としては、

- ・給食費の徴収方法 県ガイドラインでは、保護者への「直接請求」となるが、今でも忙しい教師の負担が増えはしないか
- ・消費税等への対応 軽減分と非軽減分の管理が発生するのか
- ・給食費の改訂 平成28年に改定したが、消費税改定分をいつから転嫁するのか。

現在の給食費

小学校	4,400 円/月 (改定前 4,200 円)	267 円/食
中学校	5,300 円/月 (改定前 4,950 円)	322 円/食

○質疑応答

● 年間の給食事業費について

- ・約10億円 内 委託費 約3億円 残りが食材費

● 給食センターの稼働時間

- ・7:30～17:00 材料納入7:00～

④ 考 察

市内に1か所のみ施設ということで、見学コースや多目的ホール、会議研修室等が設置されており、また、展示資料も豊富で小中学生や市民の食育のための施設として活用されている。

学校給食についての様々な課題に対応すべく、設備的な面や管理方法についてよく考えられた施設である。

本市の学校給食センター整備にあたって参考とすべき点が多くあり、有意義な視察研修となった。